

犯罪被害者支援講演会

「～犯罪被害の実態 被害者遺族の声を聴く～」

【日時】 令和3年10月16日(土) 14:00～15:30

※開場は13:30からです。

【会場】 秦野市立本町公民館 多目的ホール(2階)

※駐車場は、隣接のイオンショッピングセンターをご利用ください。

【申込方法】 電話またはメール

※メールの場合は、件名を「10/16 犯罪被害者支援講演会」とし、住所・氏名・電話番号をご記入のうえお申し込みください。

※お申し込みは、10月2日(土)〆切です。

【定員】 75名(申し込み先着順)



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、中止または延期になる場合があります。

いとが み え
【講師】 糸賀 美恵 氏 (犯罪被害者ご遺族)

平成14年、当時25歳だったご子息が、元交際相手の身勝手な逆恨みにより命を奪われました。事件後、誰にも相談できずに苦しむ中、被害者支援都民センターや自助グループと出会いサポートを受けるようになります。

現在では、同じように理不尽な現実に苦しむ被害者のため、ご自身の経験をもとに、全国各地で幅広い世代に向け、犯罪被害の実態や被害者支援の重要性、命の大切さについて講演を行っています。

市では現在、犯罪被害に遭われた方やその家族が、地域社会の中で、安心して日常生活を取り戻していくための支援ができるよう、「犯罪被害者支援条例」を策定しています。犯罪被害の実態を知ることで、もしも自分や身近な人が犯罪に巻き込まれたとき、「どのような支援が必要なのか」、「何ができるのか」をいっしょに考えてみませんか。

11月25日から12月1日は「犯罪被害者週間」です。

秦野市暮らし安心部 市民相談人権課



お申込み
お問い合わせ

【電話】 0463-82-5128 (平日: 9:00～17:00)

【メール】 s-soudan@city.hadano.kanagawa.jp